

令和4年2月9日 資料No.11
建設常任委員会

再開発担当

赤坂七丁目2番地区市街地再開発組合の設立認可申請について

目次

- 1 市街地再開発組合設立認可申請書の都知事あて進達願い・・・P1、2
- 2 市街地再開発組合設立認可申請図書(抜粋)
 - (1)市街地再開発組合設立認可申請書・・・P3～5
 - (2)定款・・・P6～31
 - (3)事業計画書(抜粋)・・・P32～47
- 3 参考資料1 赤坂七丁目北地区の街づくりについて・・・P48
- 4 参考資料2 市街地再開発事業の流れ・・・P49

赤坂七丁目北地区の街づくりについて

1 計画地の位置・地区の概況

赤坂七丁目北地区は、青山通りと薬研坂通りに面し、地下鉄青山一丁目駅、赤坂見附駅、赤坂駅に近接した交通利便性の高い、約1.3haの区域です。

計画地周辺は、地区東側では、市街地再開発事業により都市基盤が整備され、安全で快適な歩行者ネットワークが形成されています。地区西側では、都市計画公園である高橋是清翁記念公園が開設されています。

なお、計画地内は、都市基盤が脆弱で、老朽マンションも複数存在し、防災性の向上が課題であるとともに、起伏のある地形であることから、バリアフリー動線の確保が求められています。

このような背景を踏まえ、本地区においては、老朽マンション等の建築物の更新に併せて都市基盤の強化を図り、防災機能の強化や安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。また、高橋是清翁記念公園との連続性に配慮した緑地空間を整備し、地区周辺と繋がる緑のネットワークを形成します。

また、住宅を中心として、業務・商業、文化・交流機能、生活利便施設の集積とともに、薬研坂通り沿道の景観形成やにぎわいを創出する広場空間の整備により、緑豊かな魅力ある複合市街地を形成していきます。

2 これまでの主な経緯

- 平成19年 3棟のマンションで建替え検討を開始
- 平成22年9月 赤坂七丁目2番地区街づくり協議会設立
- 平成24年3月 赤坂七丁目2番地区再開発準備組合設立
- 令和2年12月 都市計画決定

3 今後のスケジュール（予定）

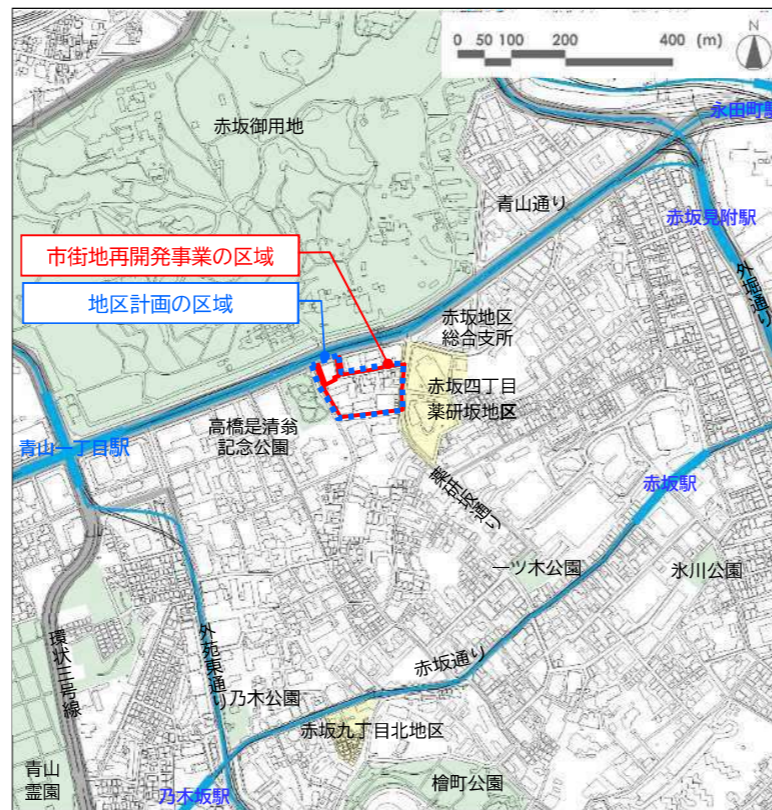
本地区の南側の地区（B地区）では、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、緑豊かな魅力ある複合市街地を形成させるため、「第一種市街地再開発事業」による街づくりを進めていきます。

- 令和4年度 再開発組合設立認可
- 令和5年度 工事着工
- 令和4年度 権利変換計画認可
- 令和8年度 工事竣工

4 主な公共施設等

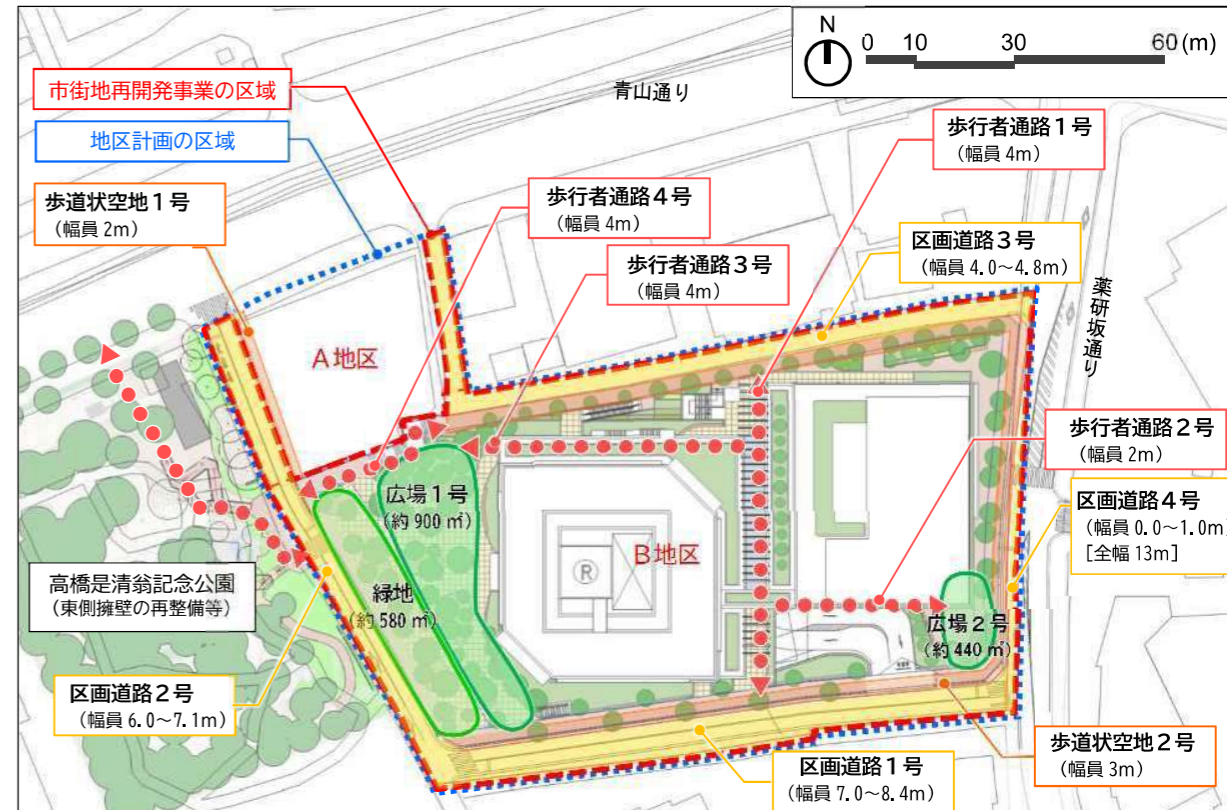
種類	名称	幅員又は面積	延長	備考
道路	区画道路1号	7.0m~8.4m	約110m	拡幅
	区画道路2号	6.0m~7.1m	約105m	一部拡幅
	区画道路3号	4.0m~4.8m	約150m	一部拡幅
	区画道路4号	0.0m~1.0m [全幅13m]	約55m	一部拡幅
広場	広場1号	約900㎡	—	新設
	広場2号	約440㎡	—	新設
その他の公共空地	緑地	約580㎡	—	新設
	歩行者通路1号	4m	約60m	新設
	歩行者通路2号	2m	約30m	新設
	歩行者通路3号	4m	約45m	新設
	歩行者通路4号	4m	約30m	新設
	歩道状空地1号	2m	約35m	新設
歩道状空地2号	3m	約300m	新設	

位置図



出典：国土院ウェブサイト(https://www.gsi.go.jp/)※基盤地図情報を加工して作成

配置図



5 市街地再開発事業で整備する施設建築物の概要（予定）

敷地面積	約 8,710 ㎡	主要用途	住宅、事務所、店舗、その他（生活利便施設）
建築面積	約 5,220 ㎡	建築物の高さ	高層部：約 160m (TP+28.8m より)
延床面積	約 92,000 ㎡		中層部：約 30m (TP+28.8m より)



計画建物外観イメージ（南西方面より）



緑地・広場1号のイメージ（A地区方面より）



高橋是清翁記念公園の擁壁改修整備のイメージ（B地区方面より）

市街地再開発事業の流れ

